

事業者各位



令和8年度

有機溶剤業務従事者教育のご案内

大阪西労働基準協会
 事業者登録番号
 T4700150023560
 ☎ 06-7652-8221

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、**有機溶剤中毒の予防対策**の実効をあげるためには、事業者が行う労働衛生管理に加えて、個々の労働者が有機溶剤の毒性及び予防対策の必要性を正しく理解し、事業者が行う諸対策に積極的に協力することが重要とされております。しかし、有機溶剤中毒の発症事例を見ると、労働者に対する労働衛生教育が行われていないか、又は不十分であることが原因とされているものが、依然として相当数にのぼっています。

このようなことから、昭和59年6月29日基発第337号通達に基づき、**有機溶剤業務に従事する方々を対象にした、『労働安全衛生教育（特別教育に準じた教育）』**を下記のとおり開催いたしますので、是非この機会に受講されますよう、ご案内申しあげます。

記

- 1 日 程 第1回 令和8年8月7日（金）
- 2 時 間 9時50分開講 ～ 15時40分終了
 ★受付開始は開講時刻の30分前からです。★開講時刻の5分前までに会場にお越しください。
 ★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 3 講習会場 堺労働基準協会 研修室（旧大和産業ビル2階）
 ★所在地 堺市堺区安井町3-4-11 電話 072-233-5396
 ★南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分
 ★講習会場には、両会場とも駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用ください。
- 4 教育科目

1) 有機溶剤による疾病及び健康管理	60分
2) 作業環境管理	120分
3) 保護具の使用法	60分
4) 関係法令	30分
- 5 受講料金 1名様（税込、受講料とテキスト代）
 会員事業場 8,800円 [10%対象 内消費税800円]
 非会員事業場 10,800円 [10%対象 内消費税981円]
 ★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください（交替される場合は、すぐに当協会へご連絡願います。ただし、申込み締切日以後の交替や取消はできません。）
- 6 定 員 40名
- 7 申込〆切 受講日の2週間前（定員になり次第締め切ります。）
- 8 申込方法 当協会へ、裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、協会事務局（電話 7652-8221 ファックス 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階）に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。
 なお、大正・港・西工（産）業会の会員は、所属の工（産）業会で受付します。
- 9 受講料納入 (1) 受講料の納入は、協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です（関西みらい銀行 堀江支店、普通口座 8504、口座名 大阪西労働基準協会）。
 (2) 締め切り日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返金できませんので、他の適任者と交替のうえ受講されることをお勧めします。
- 10 修了証交付 全科目受講された方には「有機溶剤従事者教育修了証」を交付します。

以上

令和8年度 有機溶剤従事者教育 受講申込書

大阪西労働基準協会 御中	第1回	令和8年8月7日(金)		令和 8 年 月 日
F a x 06-7652-9464				以下のとおり受講を申込みます。

注：受講日の右欄に○印を記入してください。

事業場名			
所在地	〒		
電 話		F A X	
担当部署		担当者氏名	

受講者

※協会記入欄		(ふりがな)	生年月日	受講者の現住所
修了証番号	受講番号	氏 名		
			昭和・平成 年 月 日	〒 —
			昭和・平成 年 月 日	〒 —
			昭和・平成 年 月 日	〒 —
			昭和・平成 年 月 日	〒 —
			昭和・平成 年 月 日	〒 —

注1 氏名等は、略字等を用いることなく正確に記入してください。

注2 「受講申込書」を提出していただければ、「請求書」と「受講票（講習会場地図含む）」を送付しますので、「受講票」は受講当日持参してください。

注3 お問い合わせは、大阪西労働基準協会（〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階 Tel 7652-8221 Fax 7652-9464）までお願いします。